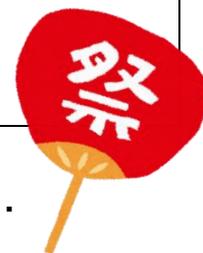


# 第27回義経まつり 出店募集要項

この要項は、国見町義経まつり実行委員会が主催する第27回義経まつりへの出店にあたり、準備から終了までの留意事項をまとめたものです。

以下の記載事項をご了解の上、別添の「出店申込書」によりお申込みください。



## 1 日時及び場所

### ●日時

令和6年9月23日(祝・月)

開祭(午前10時00分)から午後4時00分まで

### ●会場及び募集店舗数

#### ①「藤田商店街」特設会場 35店

※西側(観月台側)の片側のみ。出店数により移動販売車(ケータリングカー)は駐車場用地での出店となる場合があります。

## 2 出店の条件

(以下の条件をすべて満たすこと。)

### ●出店料は、一律8,000円とします。

※町内外・ケータリングカー共通

※テント1張込。テントの持込は認めません。

その他に、電気、水道(店舗への引込が必要な場合のみ)を使用する場合は負担金をいただきます。

(電気:3,000円、水道:5,000円)

※ガスを使用される方は、各自調達願います。

※出店希望者数により、複数区画の出店はできない場合があります。

### ●機材貸出に係る費用は、次のとおりです。

①テント 3,000円/張(追加分)

※W300×D300×H330

②長テーブル 600円/台

※W180×D45×高H70又は低H34

③パイプ椅子 200円/脚

※当日の追加要望は一切対応できません。

### ●主催者の準備する設備等への釘、鋏類(ドライビット)の使用は禁止します。

### ●飲食物を販売する場合、営業中は、食品の提供及び販売に必要な人を常時配置してください。また、別添の申込書に記載していない飲食物の販売はできません。

### ●発電機や火気器具等(ガス・電気・石油・炭・ガソリンなど)を使用する場合、各自消火器を必ず設置してください。当日、消防署による各ブースの現地確認があります。

### ●出店区画の割当は、出店内容などを考慮して、主催者が決定します。

## 3 準備及び片づけについて

### ●当日は8:30までに会場へ機材等を搬入のうえ別途指示する駐車スペースへ移動していただきます(8:30から交通規制がかかり、一切の車両通行はできません。)。なお、準備の都合上、移動販売車の特設会場への進入経路及び時間は主催者の指示によるものとします。

### ●10:00を目安に開店できるように準備してください。また、営業は16:00で終了し、17:00までに全ての片付けを終了させてください。なお、機材搬出にあたっては、交通規制解除(17:00)まで一切車両通行はできませんのでご注意ください。

※交通規制解除時間後も、通行者の安全確保に細心の注意を図ってください。

### ●出店にかかるゴミにつきましては、各自で必ずお持ち帰りください。



## 4 その他留意事項

- 道路使用許可申請については、主催者が別途指定する日まで事務局に提出ください。事務局で取りまとめて申請（届出）します。  
※手数料につきましては、出店者に実費負担していただきます。  
※指定日まで提出されなかった場合は、個人での対応とします。
- すでに食品営業許可証を持っているが記載されている内容や営業施設自体に変更が必要な場合には、各自保健所へ手続きを行ってください。  
なお、食品等の販売には、食中毒等の防止に十分留意してください。

### 【注意】

- ・応募者多数の場合は、基本的に先着順で申込み内容をもとに主催者が審査し出店者を決定します。  
必ずしもお申込み頂いた全ての方がご参加頂ける訳ではありませんので、予めご了承ください。
- ・警察署からの指導もあり、暴力団関係者の出店は固くお断りします。なお、出店が決定した場合は、当日の従事者全員の免許証の写しを事前に提出していただきます。

出店者として決定された方には、出店者説明会（8月下旬予定）の案内文書を送付しますので、ご出席ください。

### 【出店に係る遵守事項】

- ①法令に違反する品や高級ブランド品、その他社会通念上不適当と思われる物品等の販売は禁止します。
- ②政治的及び宗教的活動行為やチラシの配布、その他迷惑行為は禁止します。
- ③販売等に関する事故・トラブル・紛争などはすべて出店者の責任において対応してください。
- ④出店は出店代表者本人とし、出店権利を他者に譲渡・転貸することはできません。
- ⑤開催までに都合により出店キャンセルがあるときは、開催日の10日前までに必ず実行委員会事務局へ連絡ください。
- ⑥出店者は主催者の指示に従い、義経まつりの円滑な運営にご協力ください。

## 5 申し込み方法

- 出店申込書に店舗の配置図、移動販売車等の寸法図を添付し、下記お問い合わせ先まで郵送、FAX または直接持参にて提出してください。
- 出店にあたり下記の遵守事項をよく読んでください。

申込期限 令和6年8月5日（月）

### 【お問い合わせ先】

国見町義経まつり実行委員会

（国見町役場企画調整課内）

TEL 024-585-2967

FAX 024-585-2181



※申込書には、下図を参考に店舗の配置図、ケータリングカー・移動販売車等の寸法図を添付してください。

### 配置図例

